

資料4 2

(6月12日ワーキング・セッション 資料2-2)

後見人等解任事件のうち認容で終局した件数(平成12年から平成26年まで・全家庭裁判所)

	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	計
後見人等解任	37	51	88	115	109	163	196	207	257	276	286	368	515	565	692	3,925

後見人, 後見監督人, 保佐人, 保佐監督人, 補助人又は補助監督人の解任

平成12年4月以降の事件名であり, 平成12年については, 4月以降の数値に対応する事件名の3月までの数値を合計したものを計上している。

司法統計による。平成26年は速報値である。